

自動車税還付金の受領に関する委任状

年 月 日

徳島県東部県税局長 殿

自動車登録番号 徳・徳島

還付理由 抹 消 ・ 二 重 払 ・ その他 ()

発生年月日 年 月 日

委任者 郵便番号
(納税義務者) 現住所
氏名
電話番号

実印

私は、上記自動車に係る自動車税還付金の受領に関する一切の権限を次の者に委任します。

受任者 郵便番号
住 所
氏 名
電話番号

口座振込指定金融機関

金融機関名	銀行・組合 金庫・農協	本店・支店 支所
預金種別	普通・当座	口座番号
口座名義(カナ)		

注 意

- 委任者の印鑑は、実印を押印してください。印鑑登録証明書（発行後3か月以内、コピー可）の添付が必要です。認印では受付できません。
- 抹消した月の翌月10日までに提出（郵送の場合は必着）してください。それ以降に提出された場合は受付できません。
- 委任者の現住所が、納税通知書の記載と異なる場合は、住民票等異動経緯の分かる書類（コピー可）を添付してください。
- 委任状を提出されても、委任者に県税の未納の徴収金がある場合は、地方税法第17条の2第1項の規定により、当該未納の徴収金に充当されるため委任状の受任者に還付されない場合があります。

5 委任状提出先・問い合わせ先

〒770-0855 徳島市新蔵町1丁目67

徳島県東部県税局 徳島庁舎 電話 088-626-8813